

県と協調した特別利子補給(実質無利子化)について

令和4年2月1日更新

西伊豆町では、静岡県が実施する制度融資「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)」について下表のとおり、上乘せ(3年間に限る)特別利子補給を実施しています。

静岡県 制度融資			
資金名	経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)		
保証制度	セーフティネット4号保証	セーフティネット5号保証	普通保証
対象業種	全業種	指定業種	全業種
売上高減少要件	○20%以上減少	○5%以上減少	○5%以上減少
融資限度額	8,000万円		
基準金利	1.97%	2.07%	2.07%
利子補給率	町特別利子補給(3年間)1.30%	町特別利子補給(3年間)1.40%	県(10年間) 0.67%(従前:0.47%)
融資利率	0.00%	0.00%	1.40%
保証料率	0.60%	0.58	0.28~1.20%

